

福岡市総合計画審議会

会議録

日時 令和7年8月1日(金) 10時00分

場所 TKPエルガーラホール8階 大ホール

出席者（五十音順、敬称略）

青野 正志（代理出席 松永）	朝廣 和夫	天野 こう
稻員 稔夫	猪野 猛	岩崎 純一（代理出席 柿川）
上田あい子	鬼塚 昌宏	貝和 慧美
片渕 輝昭	勝永 敏也（代理出席 吉田）	勝山 信吾
櫛山 道太	久保 文一	吳羽 由美
黒瀬 武史	近藤 里美	清水 邦之
張 彦芳	調 崇史	高木 智代
辰巳 浩	田中たかし	徳永 美紗
西山 久子	萩島 理	福田まもる
藤村真由美	古川 清文	星野 幸代
堀内 徹夫	松浦 賢長	馬奈木俊介
三浦 暢久	水木 祐一	森川 春菜

福岡市総合計画審議会

[令和7年8月1日（金）]

開 会

1 開会

○事務局（立石） それでは、定刻となりましたので、まだおそろいでない方もいらっしゃいますけれども、福岡市総合計画審議会総会を開催いたしたいと思います。私は事務局の福岡市総務企画局企画調整部長の立石でございます。本日の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は報道関係者がいらっしゃいます。報道関係の皆様にお願いがございます。会議の円滑な進行のため、カメラ等の撮影、取材は委員の皆様の自由な発言、議論の妨げとなるないよう十分御配慮をお願いいたします。

それでは初めに、会議の開催に当たりまして、副市長の光山より御挨拶を申し上げます。

○光山副市長 皆様、こんにちは。ただいま御紹介にあずかりました副市長の光山でございます。本日は大変お忙しい中、また大変お暑い中、本審議会にお集まりいただきまして厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。開会に当たり、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

昨年4月にこの審議会に基本計画の諮問をさせていただきました。その後、部会も含めて皆様方に本当に丁寧に熱心に御議論いただいたおかげで、11月には答申をいただき、それをもって昨年12月に基本計画が策定されたという段取りになっております。

それを受けまして我々のほうで、これを実施していく上での中長期的な事業を示す政策推進プランというものを6月に策定させていただいたところでございます。

総合計画の体系といたしましては、基本構想があり、基本計画があり、その下の実施計画と、この三つで全体像が完成するということで、ようやく新たな総合計画が完成したと思っている次第でございます。策定に当たりましては、本当に熱心に御議論いただきまして、改めまして感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

私は、第9次基本計画の策定のときに携わっておりまして、そのときのスタートの人口が150万ほどで、現在166万人となっております。また、市税収入も毎年過去最高を更新するなど、住みやすいまち、元気なまちと御評価をいただいているところだと思いますけども、様々な時代の変化、世界的な潮流、課題、そういうったものがありますので、それを今回の第10次の計画にしっかり盛り込んでいただいたと思っております。

前回の審議会のときにもお話をさせていただきました。計画はつくって終わりではありません。これからがスタートであると思っております。絵に描いた餅にならないように、

これからもしっかりとこのマスタープランに沿って福岡市の政策を前に前に進めていきたいと思っております。

本日はこれからこの10次計画の進捗管理をどういうふうにしていくか、そういったことを御議論いただきたいと思っております。この福岡を魅力ある都市として発展させていくべく、しっかりと我々も頑張っていきたいと思いますので、忌憚のない御意見をいただければと思っている次第でございます。

私からは以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（立石） それでは、まず委員の交代について御紹介をいたします。

今回より、新たに九州経済産業局の岩崎委員が就任されております。なお、岩崎委員は本日御所要のため、代理として柿川様に御出席いただいております。

委員の皆様の御出席状況につきましては、お手元の配席表にて代えさせていただきます。

続きまして、お手元の資料を確認させていただきます。資料の右肩に記載しております資料番号を御覧いただき、資料1から3がおそろいか御確認ください。また、お手元のファイルに参考資料1から7を綴じ込んでおりますので、併せて御確認ください。

全てお手元にございますでしょうか。

それでは、ここからは会長に進行をお願いしたいと思います。萩島会長、よろしくお願ひいたします。

2 議題

○萩島会長 それでは、ここからは私が進行を務めさせていただきます。

初めに、本日の議題について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（立石） それでは、事務局から御説明いたします。

本日の審議会の議題はお手元の次第のとおり、施策評価案についてでございます。この議題は、福岡市総合計画審議会規則第3条第2項の規定に基づく総合計画の推進に関する報告でございまして、報告事項に対し、委員の皆様の御協議、御意見をいただくものでございます。本日いただいた御意見につきましては、取りまとめの上、後日皆様にお送りするとともに、資料や議事録を併せて市のホームページで公開することといたしております。

以上でございます。

○萩島会長 ありがとうございます。

では、議題に入ります。

今回は第9次と第10次の基本計画の内容がありますが、まず第9次の基本計画に関する

内容について事務局から説明をいただいて、その後、皆さんに御意見をお聞きするという流れになります。

それでは、事務局より説明をお願いします。

○事務局（後藤） 総務企画局企画課長の後藤と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、私から御説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

資料1、令和6年度福岡市基本計画に係る実施状況の報告（案）概要と表題をつけました資料を御覧ください。

平成24年12月に策定いたしました第9次基本計画の最終年度である令和6年度の取組みをまとめております。第9次基本計画につきましては、第10次基本計画の策定に当たりまして、令和5年度の総合計画審議会においてその総括を行っておりますので、本日は令和6年度の実施状況について御報告させていただきます。

ではまず、ユニバーサルデザイン、人権、福祉などの分野でございます。ユニバーサルデザインの普及啓発やバス停などにベンチを設置するベンチプロジェクトを推進するとともに、ノンステップバスやユニバーサルデザインタクシーの導入促進、道路のバリアフリー化などを推進しました。

また、誰もがお互いを理解し、安心して笑顔で自分らしく遊ぶことができる「インクルーシブな子ども広場」の整備を推進いたしました。

次に、パートナーシップ宣誓制度やふくおかLGBTQフレンドリー企業登録制度など、性的マイノリティーへの支援に取り組むとともに、男性の育児休業取得促進など、女性活躍や男女共同参画を推進いたしました。

また、特定健診の受診率向上や生活習慣病の発症・重症化予防、歯と口腔の健康づくりなど、子どもから高齢者までライフステージに応じた健康づくりを推進しました。

次に、高齢者の活躍支援や買物等の生活支援を行うなど、生涯元気に活躍できる社会づくりに取り組むとともに、DXの推進や経営の支援のためのコンサルタントの派遣などによる福祉・介護人材の確保、認知症の人にも優しいデザインの導入促進、全小学校での認知症コミュニケーション・ケア技法「ユマニチュード」の講座開催など、全ての人が安心して暮らせる福祉の充実を推進いたしました。

また、障がい者グループホームの設置促進や重度障がい者を受け入れるための改修費用等の助成、障がい者の就労や工賃向上に向けた支援などにより、障がい者の自立と社会参加を支援いたしました。

続きまして、子ども、教育の分野でございます。妊産婦や乳幼児の健康診査、産後ケアの利用者負担軽減、ヘルパー派遣による外出支援の拡充など、多胎児世帯の支援を行うとともに、おむつと安心定期便やこども家庭センターにおける相談支援など、妊娠期から子

育て期までの切れ目のない支援を実施いたしました。

次に、第2子以降の保育料無償化の拡充や子ども医療費の助成などにより、子育て世帯の負担軽減を図るとともに、国の基準に独自の上乗せをした「福岡市型」こども誰でも通園制度、家賃助成や奨学金返済支援などによる保育士の人材確保、障がい児・医療的ケア児受入れ体制の整備などにより、多様な保育サービスの充実に取り組みました。

また、相談・診断・療育機能を担う南部療育センターの整備や、発達障がい者支援センターを中心とした相談支援・情報提供などにより、障がい児への支援を推進いたしました。

次に、児童家庭支援センターやSNS等を活用した相談支援体制の充実を図るとともに、子どもショートステイの拡充やヤングケアラー支援を行うなど、児童虐待防止対策を強化いたしました。

また、子どもの食と居場所づくりを行う団体への支援や習い事費用の助成など、子どもの貧困対策を推進しました。

次に、ICTの積極的な活用や放課後補充学習などにより児童生徒の学力向上に取り組むとともに、ネーティブスピーカーやゲストティーチャーの配置、アントレプレナーシップ教育の実施など、グローバル社会を生きるキャリア教育を推進しました。

また、特別支援学級や通級指導教室の新設、学校生活支援員の配置、特別支援学校高等部「城浜高等学園」の開校に向けた整備など、特別支援教育を推進しました。

2ページをお願いいたします。

Q-Uアンケートの実施や、いじめゼロサミットの開催、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーによる支援、教育支援センターの全区設置拡大、クラスに入りづらい児童の見守りなどを行う教育支援員の新設、学びの多様化学校「百道松原中学校」の開校に向けた整備など、いじめ・不登校等の未然防止、早期対応を推進しました。

次に、ひきこもりや非行などの困難な状況にある若者やその家族に対し、若者総合相談センターにおいて相談支援を行うとともに、中高生を中心とした若者の居場所の開設、運営を行う団体への助成を行うなど、若者の自立と社会参加を促進しました。

続きまして、文化芸術、スポーツの分野でございます。まちなかをアートで彩る「Fan Week」を開催し、市民がアートに触れる機会を創出するとともに、アーティストの成長・交流拠点として開設した「Artist Cafe Fukuoka」において相談対応や企業とのマッチング等の支援を行うなど、「Fukuoka Art Next」を推進しました。

次に、美術館、福岡アジア美術館、博物館における所蔵品の充実や魅力ある展覧会の開催、福岡市民ホールの供用開始など、文化振興の拠点整備を推進するとともに、小学生を対象とした対話型のアート鑑賞など、子どもたちの文化芸術体験の場を創出しました。

また、福岡マラソンの開催や各区体育館の大規模改修工事など、誰もがスポーツやレク

リエーション活動に親しめる環境づくりを推進するとともに、ラグビー日本代表の合宿に合わせた子どもたちとの交流事業やプロスポーツチーム等と連携したイベントを開催するなど、市民がスポーツに触れる機会の創出に取り組みました。

続きまして、地域コミュニティ、共創の分野でございます。自治協議会や自治会・町内会が行う地域活動を支援するとともに、企業等の多様な主体の参画を促進するなど、共創による持続可能な地域コミュニティづくりを推進しました。

次に、公民館の施設規模の150坪への拡大や新設、地域集会施設の新築、修繕等に対する助成など、地域活動の拠点整備を進めるとともに、地域活動の担い手育成やデジタル化を推進しました。

また、公民連携ワンストップ窓口「m i r a i @」を通して、民間企業等の提案を支援することにより、先端技術の社会実装を促進し、社会課題の解決等を推進いたしました。

続きまして、防災、都市基盤の分野でございます。区庁舎の非常用電源の整備など、防災・危機管理体制を充実・強化するとともに、福祉事業者と連携した個別避難計画の作成や、支援者と要支援者の双方が参加し、個別避難計画に基づき避難所までの避難支援を行うインクルーシブ防災訓練の実施などにより、地域防災力の向上に取り組みました。

次に、救急隊の増隊や消防救急デジタル無線の更新整備等への着手、ヘリコプターテレビ電送システム地上設備の実施設計など、消防・救急体制を充実・強化するとともに、木造戸建住宅耐震改修工事費補助の拡充など、住宅等の耐震化を促進しました。

また、通学路の歩車分離など、身近な生活道路の改善を進めるとともに、側道の整備など、西鉄天神大牟田線連続立体交差事業を推進しました。

3ページをお願いいたします。

雨水整備D o プランや雨水整備レインボープラン天神により浸水対策を推進するとともに、都市基盤河川の改修などにより、河川の治水安全度の向上に取り組みました。

次に、市営住宅の建替えによる耐震化や分譲マンションの管理適正化、高齢者や子育て世帯への住替え助成などにより、良質な住宅・住環境づくりを推進しました。

また、計画的な配水管の更新、漏水対策、下水処理水の有効活用などにより、安全で良質な水道水の安定供給と節水型都市づくりを推進しました。

続きまして、感染症対策、防犯、モラル・マナーの分野でございます。新型コロナへの対応を踏まえ、感染症対策を強化するため、保健所組織を再編するとともに、感染症の発生動向の把握や正しい知識の普及啓発、感染症発症時のまん延防止措置や施設への指導などの対策を通じまして、感染症に強いまちづくりを推進しました。

また、街頭防犯カメラ設置費用の助成や地域防犯パトロールカーの活動支援などにより、地域の防犯力強化を図るとともに、自転車通行空間の整備、モラル・マナーや動物愛護の普及啓発など、安全・安心なまちづくりを推進しました。

続きまして、環境、自然、交通の分野でございます。脱炭素社会の実現に向けて、ZEBなど省エネ性能の高い建築物の新築・改修や、中小企業等の省エネ設備更新、電気自動車等の購入、充電設備設置への支援などにより省エネルギー化を推進するとともに、太陽光発電設備への助成やマイクロ水力発電、下水バイオガスの有効利用など、再生可能エネルギーの導入を推進しました。

次に、循環型社会の構築に向けて、プラスチックの分別収集の導入に向けた課題検証を行うとともに、生ごみ堆肥化容器の購入補助やフードドライブ等食品ロス削減に関する取組みを行うなど、ごみ減量・リサイクルを推進しました。

また、生物多様性の保全やアイランドシティはばたき公園の整備などに取り組むとともに、市民や地域、企業等の共働により、「一人一花運動」や「都心の森1万本プロジェクト」に取り組むなど、彩りや潤いがあふれるまちづくりを推進しました。

次に、市街化調整区域の活性化に向けて、定住化の促進や地域産業の振興に繋がるビジネスの創出に向けた取組みを推進しました。

また、九州大学箱崎キャンパスやこども病院などの跡地活用を推進しました。

次に、都心循環BRTやフリンジパーキングの利用促進に取り組むとともに、地域や交通事業者と連携して、オンデマンド交通の社会実験を実施するなど、公共交通を主軸とした総合交通体系の構築を推進しました。

続きまして、観光・MICEの分野でございます。西日本・九州の自治体等と連携した西のゴールデンルートの取組み等による広域観光を推進するとともに、志賀島と北崎地区において、海辺を生かして観光振興するFukuoka East & West Coastプロジェクトや博多旧市街プロジェクト、福岡城「春の天守閣」ライトアップなど、自然や歴史、伝統文化を生かした観光振興に取り組みました。

また、西中洲の魅力づくりに向けた石畳や清流公園の整備、川に向かって開かれた水辺を生かしたまちづくりを行うリバーフロントNEXTを推進するなど、回遊性の向上に取り組みました。

4ページをお願いいたします。

MICE誘致の専門組織であるMeeting Place Fukuokaを中心に、海外の商談会への参加等による誘致活動を行うとともに、経済波及効果の高いミーティング・インセンティブツアーやビジネス機会創出につながる展示会の開催などを支援しました。

続きまして、産業振興、地域経済、スタートアップの分野でございます。九州大学と連携した研究開発拠点の機能強化を図るとともに、国内外の優秀なエンジニアが集まる環境を創出し、エンジニアフレンドリーシティ福岡を推進しました。

また、下水バイオガス由来の水素ステーションの運営や給食配送車・ごみ収集車等のF

Cモビリティの導入促進、まちづくりへの水素実装など、水素リーダー都市プロジェクトを推進しました。

次に、立地交付金や地方拠点強化税制の活用、国内外におけるPR活動などにより、成長分野・本社機能の企業誘致を推進し、12年連続で50社以上の進出を達成するとともに、産学官による「TEAM FUKUOKA」の一員として、国際金融機能の誘致を推進しました。

また、中小企業の資金需要に対応した十分な融資枠を確保するとともに、ITツールの導入・活用に向けた伴走型支援やカーボンゼロ商品の創出支援を行うなど、中小企業の販路拡大、生産性向上及び脱炭素化を促進しました。

次に、商店街の社会課題解決に向けた取組みやプレミアム付商品券の発行支援など、賑わいと魅力ある商店街づくりを推進するとともに、伝統工芸品の販路拡大や後継者育成の取組みなどを支援しました。

また、農水産物の消費拡大及びブランド化に取り組むとともに、市場関係者による魚食普及推進施設「うおざ」の開業など、市場の活性化を推進しました。

次に、Fukuoka Growth Next及びスタートアップカフェの一体的な運営などにより、創業の裾野の拡大に取り組むとともに、スタートアップ企業のグローバル化、スケールアップ等の高みを目指したさらなる成長や既存中小企業の第二創業を促進しました。

続きまして、都心部、拠点、ゲートウェイの分野でございます。規制緩和などにより、耐震性が高く、先進的なビルへの建替えを誘導する「天神ビッグバン」や「博多コネクティッド」を推進しました。

また、アイランドシティのまちづくり・みなとづくりを推進するとともに、九州大学学術研究都市において、新産業の創出を推進するための取組みや、道路・河川などのインフラ整備等を推進しました。

次に、福岡空港では、B滑走路供用開始等による機能強化や、福岡高速3号線延伸事業などを推進しました。

また、博多港では、コンテナターミナル背後のバンプールの全面供用開始や臨港道路整備など、国際物流拠点の形成を推進するとともに、照明のLED化や市営渡船におけるバイオ燃料導入の実証実験など、カーボンニュートラルポートの形成に向けた取組みを推進しました。

続きまして、国際の分野でございます。多言語での情報発信や外国人総合相談支援センターでの相談対応、日本語教育の推進、地域と外国人住民との交流、産学官が連携した留学生の育成・定着の促進など、日本人にも外国人にも暮らしやすいまちづくりを推進しました。

次に、アジア太平洋都市サミットの開催や国連ハビタット福岡本部の支援など、福岡市の国際的なプレゼンスを高めるとともに、ベトナムなどにおける技術協力等の国際貢献を実施しました。

また、福岡アジア文化賞やアジア太平洋こども会議・イン福岡などを通して、市民レベルでの国際交流を推進しました。

なお、5ページから8ページにかけまして、成果指標の状況を記載しております。

以上が令和6年度の基本計画に係る実施状況の概要でございます。

9ページからは地方創生に係る実施状況を記載しておりますが、「福岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、総合計画を基本に地方創生の観点から施策等を整理、再構築したものであり、実施状況等は先ほど御説明いたしました福岡市基本計画に係る実施状況の報告のとおりでございます。

最後になりますが、詳細につきましては資料2を御参照いただければと思います。こちらにつきましては、例年、総合計画審議会にお示しした後、9月の市議会で報告、公表しているものでございます。

私からの説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○萩島会長 ありがとうございました。

それでは第9次基本計画に関して、昨年度の実施状況を報告していただきました。資料が大変膨大な分厚いものになっておりますけれども、この資料1と2につきまして皆様から御意見や質問をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○委員 感染症について発言をさせていただきます。

感染症対策については、施策の3-7で感染症に強いまちづくりを推進してきたというふうに先ほど報告されました。ところが、基本計画の中でその位置づけがあまりにも小さ過ぎるんです。各成果指標で目標に達していないところの分析では数々のところで新型コロナウイルスの影響だというふうに述べられていて、さらには第10次基本計画自体が2年間も先送りになったのはコロナの影響によるものだと言われているわけですね。その第9次の最終年においても、感染症についての分析や位置づけがあまりにも小さ過ぎやしないのかと。だから第10次にも生かされていない。

本来、SDGsではこの位置づけは明確にされているわけですから、その必要性というものは明確にやっぱりしていかないと、これは過ぎ去ったことではないんじゃないかなと今報告を聞いて思ったので、発言させていただきました。よろしくお願ひします。

○萩島会長 ありがとうございます。資料2ですと156ページのところですかね、1ページの

半分ぐらい説明がされている。事務局から何か補足でも説明はありますでしょうか。

○事務局（仲野） 保健医療局でございます。

ただいま委員から御指摘いただきました感染症対策の充実に関する記載というのだが、これまでの過去の経験を踏まえたところで言うと、まだ記載について、あるいは今後の取組みについてでも不十分ではないかという御指摘だったと思いますけれども、こちらの計画についてはボリューム感的に少なく感じられるかもしれませんけれども、これから策定してまいります次期保健福祉総合計画の中でまたしっかりと基本計画を受ける形で整理していきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○萩島会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

○委員 こんにちは。事務局、御説明ありがとうございます。各目標にこんなにたくさんの方の取組みを行ってすばらしいなと思います。

個人的にたくさんあります。なぜこの取組みを行っているか理由を整理したほうがいいんじゃないかなと思います。例えば、これまでの市民アンケートの結果でちょっと評価が低い項目が見られるからその結果を踏まえて改善のためにこういうふうにやっているとか、そうじゃなくて、よりよい福岡を目指して新しい視点の戦略で取り組んでいるとか、その点を整理すると、より方向性が明確じゃないかと思います。これが一つです。

あと、目標に均等ではないけどそれぞれに取り組むより、福岡市ならではの強みとか個性を生かした戦略に重点を置き、優先順位をつけてもいいかなと個人的に思います。

さらに、政策推進プランについては、行政が実施した内容を中心にまとめられてるんじゃないかなと思います。福岡市の政策プランなので、市だけじゃなくて企業とか教育機関とかNPOも連携しているから、そのすばらしい事例も取り上げたほうが、より包括的、共感を得るプランになるんじゃないかなと思います。

以上です。

○萩島会長 ありがとうございます。これは次回同じような報告を取りまとめるときに参考にして、取り入れられるところは取り入れたらいいんじゃないかなと感じました。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

オンラインで御参加の委員から御意見をお願いいたします。

○委員 ありがとうございます。かなり網羅的にされていて、それはよいと思うんですね。その一方で、網羅過ぎるがゆえに、何が実質市民にとってよかつたのか、まだ課題が多いかというのが、相対的によく分からんんですよね。

そういう意味では、以前も一度申し上げましたけど、主観的なwell-being、幸福度を市民にとって、その上で、満足度要素が高いものを整理しておくとよいのかなと思っております。

そうすると、多様な取組みの中で、例えば今でも、新しく市のほうでグリーンビルディングなどの認定などをされていると思いますけど、そういう取組みとか、多くのインフラ整備が交通に対してよくなつたとか、何が貢献をしているかとか、そうではなかつたとかを整理する。そうすると、市が考える重要度と市民が考える重要度にはギャップがあると思うんですけど、そのギャップを認識してそれを埋めていくことにつながりますので。

そういう取組みに向かえばいいのかなと思いました。以上です。ありがとうございます。

○萩島会長 ありがとうございます。事務局から何かありますか。

○事務局（後藤） ありがとうございます。市民の実感というところにつきましては、第10次計画において分野別目標に市民意識というものを設定してございまして、来年度以降、10次計画の進行管理を行うに当たりまして、この後の議題の二つ目になるんですけれどもその中でしっかり市民意識の推移を把握しながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員 今の点もう一つよろしいですか。

○萩島会長 お願いします。

○委員 個別項目ごとの市民意識だと、全体に対する貢献度は分からんんですね。なので、全体に対する貢献度を一度だけ聞いて、あとは進捗項目を統計で処理したほうが正しいんです。個別だけをやっておくと全体に対する貢献度が分からないので、そこは少し検討されたほうがいいのかなと思っています。

個々の項目に対して満足度を聞かれているのは存じ上げてますし、改善されている項目もそれはそれでいいんですけども、それを追加的に質問するのは大変かもしれません、以前のものはなしにして新しくやるのか、または追加的に全体で一つだけを聞くのか、両方を検討いただけたらなと思います。

以上です。ありがとうございます。

○萩島会長 委員はこの分野の研究で大変な御経験があると思いますので、後で具体的にアドバイスをもう少しいただけたらありがたいかと思います。

ほかには皆様からいかがでしょうか。よろしいですか。

○委員 教育に関するところ、施策で言うと1-8に当たりますけど、資料2で細かい成果指標で言うと学校の教育活動に対する満足度というところが、目標値との乖離が長年続いている中で、ちょっと表現として気になったのが、資料2の86ページでは「その点について現状維持しており」で終わっていることです。目標値との乖離についてどうあるべきかというか、先ほどの話と関わる部分があるかもしれませんけど、満足度の課題として何が具体的に問題なのか、いじめなのか、不登校なのか、またその他の課題なのか、そういうところがもっと詳しく分かって対策をしていく。

目標設定50%がそもそも最適のかも含めて、長年続いている現実の数字と、最新値はむしろ下がっているという状況からしても、どう上げていくのか、何が課題なのか、どういう対策が必要で、今の施策が功を奏しているのか、奏していないのかを含めて、この辺は気になる項目でしたので意見を申し上げますし、何か御所見があればお聞かせいただければと思います。

○萩島会長 ありがとうございます。確かにかなり乖離してますね、これは。ずっと乖離しているということで、事務局から何かお願ひいたします。

○事務局（後藤） ご指摘の成果指標「②学校教育活動に対する満足度」につきましては、保護者を含む市民全体の満足度ということで20%台で推移をしているという状況でございます。

その左下の③でございます。こちらが、今の調査の中から「分からない」「無回答」を除いた割合でございまして、「分からない」と回答された方の中には、子育て世帯ではない方も多くいらっしゃるのではないかということで、「分からない」「無回答」を除いた割合についても示させていただいております。こちらについては着実に伸びておりますので、こうした補完指標も活用しながらしっかりと施策を推進してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○萩島会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

ほかには。

○委員 今の子ども教育の部分でちょっと分からぬ言葉があったので。資料1の2ページ
目の一番上のQ-Uアンケートというのがどんなものなのかというのを聞きたいです。

あと、先ほど、ちょっと乖離があったという、子どもの意識と保護者の意識っていうの
がありました。保護者の意識についてのアンケートの実施の状況などを聞かせていただ
けたらと思います。やはり、今、教育問題というか、子どもだけではなく親もだいぶ介入
してくる時代になっているかと思うので、親の、家族含めて、現状の把握が要るんではな
いかと思っていまして、その辺りの今の取組みがちょっと気になつたので、教えていただ
けたらと思いました。

○萩島会長 事務局お願ひいたします。

○事務局（花田） 教育委員会教育政策課長花田でございます。

まずQ-Uアンケートについてお答えさせていただきたいと思います。Q-Uアンケー
トにつきましては、学校生活における児童生徒の満足度や意欲、学級集団の状態を測定す
るための質問を行っているものでございまして、毎年度、福岡市においては実施させてい
ただいているところでございます。

続きまして、子ども並びに保護者の意識というところでご質問いただいたところでござ
いますけれども、こちらにつきましては、保護者に対しましては、分野別計画で教育振興
基本計画という計画を策定してございまして、この進捗を図っていく中で施策に対する満
足度についてアンケートを実施させていただいているところでございます。

こちらの中におきましても、やはり施策によっては「分からぬ」と回答をされる分野
がございます。例えば、先ほど言及していただいたような、いじめや不登校対策につきま
しては、一定肯定的な評価をいただいているところではございますけれども、一方で、
「分からぬ」と回答される方も多くいらっしゃるところでございます。こちらにつきま
しては、教育委員会といたしましてやはり様々な取組みを行っていることを知っていただき
たいと思っておりますので、保護者連絡ツール、いわゆるアプリ等を活用した情報発信
にも取り組んでいるところでございまして、引き続き周知を図っていきたいと考えてござ
います。

以上でございます。

○萩島会長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

お願ひいたします。

○委員 御説明ありがとうございました。これは毎年いただくものですから毎年思ってるんですけども、細かい施策についての評価などは別の機会、議会などでやるといったしまして、考え方を改めて示していただきたいんです。

資料2の例えは114ページ、施策3－1で災害のところがあります。これを執行部側としては「順調」と判断されていますが、目標値を達成しているのかと言えば達成しておりませんし、結構な乖離も見られます。その中でこれを「順調」と判断される。その理由は教えていただければ、それでもいいんですけども、じゃあ目標値って一体何なのか。目標を達成していないのに「順調」と評価する考え方とかですね。そもそもじゃあ、二重丸、丸、三角という中で、これを我々はどう受け止めて、どのように考えたらいいのか。

ある意味、しっかりここをこういう分かりやすい形でやっている以上は、これを見て市民の方も判断されるところもあるでしょうから、大げさに言えば、これは目標には達成しないんだけども二重丸ということはしっかりできてるんだねというミスリードにもなりかねないんじゃないかと思います。そこら辺の総合的な考え方についてちょっと教えていただければと思います。

○萩島会長 事務局から説明をお願いできますか。

○事務局（後藤） 成果指標につきましては、AからCということで、こちらは定量的に評価をさせていただいております。施策の評価につきましては、事業の実施状況や成果指標の状況等を総合的に勘案して評価をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○萩島会長 どうぞ。

○委員 そしたらやっぱりそれはしっかり、細かいところを読めばそういうところが分かるよみたいな感じになっているんですけども、さっき私がミスリードと言いましたけども、じゃあ目標って何のために設定されているのか、これだと普通の人が読んだら分からんと思うんですよね。我々議員とかは、しっかりこれを読み込んでいけば、総合的に考えて二重丸なんだなど、そこはもちろん別の場で議論を交わすところだと思うんですけども、やはりそこは市民にしっかり説明できるような分かりやすいものをもうちょっと設定したほうがいいのではないかということはちょっと申し述べさせていただいて、それで結構です。

○萩島会長 ありがとうございます。膨大な資料を集約するときに、どうしても単純な指標

に落とし込むことで、それがもっとやらなきゃいけないものが大丈夫だというサインにならないように注意して、情報を出すときにはコミュニケーションを使わないといけないという点ですね。これはなかなか、どの分野にも関わる話かと思いますが。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

お願いします。

○委員 この資料1の中に実施状況の報告が全部入っていると思って見させていただいたんですが、施策7-6の全国の学生数に占める福岡市の割合に関してだけ報告が載っていないように感じるんですけど。載せないものなんですか。

○事務局（後藤） 全国の学生数に占める福岡市の割合ということですね。

○委員 そうですね。ここではそう書かれてるんですが、7-6のところに施策の評価が「概ね順調」というふうに入ってるで、ここに何か報告が載るのかなと思ったんですけど。

○萩島会長 資料1の前半部分の説明のところに7-6が落ちてるということですかね。

○委員 はい、すいません。

○萩島会長 資料1の後半の表には入ってますよね。

○委員 そうですね。表のほうには入ってるんですけど、こちらの文章、最初のほうに4ページまでに書かれてるほうに施策1-1から1-3とか丁寧に書いていただいているんですけど、7-6だけ記入がありません。

○事務局（後藤） 資料1につきましては、実施状況の報告の概要ということで、膨大な内容となっている資料2を分かりやすくという観点で取りまとめさせていただいてございます。

以上でございます。

○萩島会長 結果としてちょっと含められなかった項目があったということですね。

ほかいかがでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○萩島会長 そうしましたら、昨年度の実施状況についてはこの辺りで議論を止めたいと思います。

これから第10次基本計画の進行管理について、こちらもこれからの話ですね。事務局から説明をお願いしたいと思います。

○事務局（後藤） それでは、続きまして第10次基本計画の進行管理について御説明いたします。

昨年、総合計画審議会の委員の皆様に多様な観点で御審議をいただき、第10次基本計画を策定し、本年6月には、その第1次実施計画である政策推進プランを策定いたしました。今後は新たな総合計画の実現に向けて進行管理を行っていくこととなり、その実施状況について来年度以降の審議会で御報告し、御意見をいただくことになります。本日は、その進め方について御意見をいただければと考えております。

資料3、第10次基本計画の進行管理についてと表題のついた資料を御覧ください。

冒頭に進行管理における審議会の役割を記載しております。福岡市総合計画審議会規則に基づき、審議会は、総合計画の推進に関し報告を受け、意見を述べができるものとされております。

審議会に総合計画の進捗状況として施策評価の結果（案）を報告し、御意見をいただきながら総合計画の着実な推進を図ってまいります。

基本計画の策定に当たっては、市長の諮問に応じて御審議いただき、その結果を御答申いただきましたが、進行管理においては、市の報告に対して御意見をいただくもので、諮問や答申といった形ではございません。

次に、施策評価の基本的な流れについてです。まず施策評価については、P D C Aサイクルの徹底を図りながら、基本計画に基づく施策事業の進捗状況を定期的に把握、評価し、予算編成に反映することなどにより施策事業の着実な推進を図るもので、基本計画に掲げる30施策を対象に施策単位で実施いたします。

具体的な流れとしましては、基本計画の分野別目標ごとの市民意識の推移や、政策推進プランにおいて定めた施策及び事業ごとの指標、施策に関する社会経済情勢等の変化を把握するなど現状分析を行い、それらを踏まえて施策の評価を行います。

そして、施策評価の結果や社会経済情勢の変化などに応じて、毎年度の予算編成で事業の手法や必要性等のさらなる検証、見直しを行うなど、柔軟かつ適正な対応を図っていくものです。

このような流れで市内部で施策評価の案を作成いたしまして審議会に御報告し、いただ

いた御意見を踏まえて基本計画に係る実施状況の報告を取りまとめ、9月議会に報告するとともに、ホームページに公表いたします。第10次計画につきましても第9次計画と同様、このような流れで施策評価を行いたいと考えております。

2ページ以降は、施策評価において使用する様式のイメージをお示ししております。

なお、それぞれの委員の皆様にイメージしていただけますよう、「生活の質」と「都市の成長」からそれぞれ1施策ずつ評価のイメージをお示しする形としており、2ページから6ページが生活の質、7ページから10ページが都市の成長に係るものです。

それでは、2ページをお願いいたします。

施策評価の様式については、総合計画の体系に沿って分野別目標、施策、事業の順にまとめております。

最初が分野別目標についてです。ここでは、目標1の「一人ひとりが心豊かに暮らし、自分らしく輝いている」を例としておりますが、基本計画に定める目指す姿、目指す姿に対する市民意識を記載し、市民意識についてはグラフで表示し、推移を把握してまいります。

3ページをお願いいたします。

次に、分野別目標を実現するための各施策についてです。目標1には、施策1-1から施策1-3まで三つの施策がありますが、資料では施策1-1に関する部分のみ記載しております。ここでは、基本計画に定める取組みの方向性を記載するとともに、政策推進プランにおいて施策ごとに定めた指標の推移をグラフで表示いたします。

各指標については目標値を設定しておりますので、達成状況をAからCの3段階で評価するとともに、次ページ以降に記載する各施策を構成する事業の状況も踏まえながら、各指標の推移に関する分析を行った上で、施策として評価を「順調」、「概ね順調」、「やや遅れている」、「遅れている」の4段階で評価するもので、基本的な流れは9次計画と同様とする方向で検討しております。

4ページをお願いいたします。

こちらは各施策を構成する事業についてです。事業についても政策推進プランにおいて指標及び目標値を定めており、施策の指標と同様、AからCの3段階で達成状況の評価を行うとともに、事業そのものの進捗状況等も踏まえて課題や今後の方向性を整理する形で考えております。

実際にはこの後に施策1-2、1-3の評価を行い、目標2へと続いてまいります。このような形で30の施策を評価するとともに、必要な見直し等を行いながら、第10次基本計画の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

7ページから10ページは、都市の成長に関するものとして、目標5を例として様式のイメージをお示ししておりますが、評価の流れは同様ですので、説明は省略させていただきます。

ます。

恐れ入りますが、11ページをお願いいたします。

最後になりますが、第10次基本計画の進行管理を行う審議会の構成や運営方法についてでございます。最初に第9次基本計画における進行管理の状況を記載しておりますが、審議会の委員数や審議の方法につきましては、当時の審議会委員からいただいた御意見を踏まえ、審議会役員と協議の上、審議会の委員数は25名とし、審議対象は全施策ですが、特に御審議いただきたい6施策を選定し、お示しをすることとしておりました。

また、対面での審議会は隔年開催とし、対面での審議会を開催しない年は施策評価結果を委員に送付して、御意見をいただく形としてございました。

次年度以降の第10次基本計画の進行管理のための審議会の構成や運営方法につきましては、第9次基本計画における進行管理の状況を踏まえまして、審議会役員の皆様と協議の上、今後決定していきたいと考えてございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○萩島会長 ありがとうございました。ただいまの説明、第10次基本計画の進行管理につきまして評価の方法、御意見や御質問がありましたらお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○委員 この指標の初期値、最新値、目標値、達成状況という枠がありますけれども、第10次になると、第9次からの目標値で達成してしまっている分野、施策もあってどんどん目標値が上がっていったりすると思うんですが、またそれぞれの施策で、子どもの通学路の安心安全なんかがちょっと目標値が低いと思うんですけれども、そういうのも、もしかしたら上げていってもらえるかなと。そうした中で、第9次の目標値が分かるような表記をしてもらえたるとありがたいなと。第10次での目標値の隣などに第9次の目標値も表記をしてもらえたならなと思いますが、いかがでしょうか。

○萩島会長 お願いします。

○事務局（後藤） 指標につきましては、第9次から第10次にかけまして大きく変わってございますので、第9次の目標値を表記できるものとできないものがあるのかなと思っております。委員からの御意見も踏まえまして、そういったところも検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○萩島会長 ほかにはいかがでしょうか。

お願いします。

○委員 少し細かい話になるんですけども、政策推進プランの目標3ですとか、目標3の39ページ、40ページあたりですかね。それから都心部の61ページあたりに関連するお話なんですが、現在のバックグラウンドとして、物価の上昇、それから建設分野でいうと建築費の高騰がかなり大きな課題として出てきているなと思います。

そういう中で、幸い福岡市は天神ビッグバン、コネクティッドは高騰する前に進んだ部分もあって非常に運がよかったというところもあると思うんですけども、これからは民間、それから公共を含めて建物の改修をしっかり考えていく必要があるのかなと思っております。

市営住宅ですか公有の建築物に関しては目標をかなり掲げていただいて、既にこの政策プランに盛り込んでいただいているなど。例えば40ページの辺りですね、市営住宅のストックマネジメントとか書いていただいていると思います。ですが、福岡市の特性としては、実は民間のマンションも非常に多いというのが参考資料でもお示しいただいていると思います。そういう中では、施策の3に関して安心安全の分野で言うと民間の住宅ストックの更新というのもこれからしっかり支援をしていくべきかなと。それは総合計画にも沿うものかなと思っております。

それから、都心部のこれまでどちらかというと建て替えを促進してきた部分も、実はそういう改修ですかグリーン化みたいなところも視野に入れていいかというのかなと思っております。具体にどこの施策にどの程度反映すべきかというのは市のほうでお考えいただけるといいと思うんですが、昨年と比べてもかなり状況が変わっている部分もございますので、ぜひリノベーション、改修を市全体で進めていくというところを様々な施策に取り込んでいただけるといいかなと思いました。

以上です。

○萩島会長 ありがとうございます。これは施策の評価方法としてはそれが入っていれば正しくトラックできるということで、今はそれが抜ける可能性があるんじゃないかなということで委員がおっしゃったんですよね。

○委員 そうですね。端的に申し上げると、公有財産のマネジメントは既に進んでいると思うんですが、民間のこれから更新期を迎える建物に対して何らかの形で少しトラックしていけるといいんじゃないかなと思っております。

以上です。

○萩島会長 ありがとうございます。

事務局から何か説明がありますか。今の話はたぶん市役所でやれることとか市民意識とかの指標以外に、社会情勢に合わせて適切なそういう指標を追加で入れて評価していくことが必要だと解釈しましたがよろしいでしょうか。

○事務局（後藤） 政策推進プランの42ページでございますけれども、その中に上下水道施設、民間建築物の耐震化等の推進ということで住宅の耐震化等にも取り組んでいくこととしてございます。

以上でございます。

○萩島会長 ほかにはいかがでしょうか。

お願いいたします。

○委員 指標のところについてなんですけれども、二つあります。

一つは、例えば3ページのイメージのところを見ていただいたときに指標の達成状況のA、B、CのBなんですけど、「改善しているが、目標達成ペースを下回っている」ということと「現状維持」というのはちょっと違うと思うんですよね。施策を打ってみて改善しているよというふうに見えていることと現状維持と一緒にBをしてしまうと、さっきの第9次のところでもありましたけど、これ本当に進んでるのか、効果出てるのか、出てないのか、というのが見えなくなるんじゃないかなと思うんですよ。「現状維持」というのを明らかにするということが来年度の予算の打ち手をどうするかということにつながるんじゃないかなと思うのが一つです。

それから、その下の二重丸、丸、三角、バツも、この文章を見ていると、丸と二重丸は「順調」なので進んでいると思うんですけど、三角とバツは「遅れている」というふうに書いてしているので、これは進んでないか遅れてるんだなと思うんだけど、ここにも「変わってない」っていうのがないんですよ。動いてない、要はまだ効果が出てないとか、まだ変わってないんですよとかっていうのがない。ここが明らかにならないと、もう少しこの施策を来年も続けてみようと思うのか、もうちょっとプラスでこんなことやらないと効果出ないよねっていうのか、そこが見えません。それが9次のときも、もやもやしたんです。10次は、そういうことをちょっと切り分けてはと。やってるけど現状維持なのは、頑張ってみよう、もう1年頑張ろうというふうになるのか、ちょっと違うことをやろうぜとなるのか、道筋が変わってくるので、そこをちょっと切り出してみてはどうかなというのが意見ですが、いかがでしょうか。

○萩島会長 これはなかなか面白い観点で、二重丸、丸、三角、バツというのに言葉が一つの順調、概ね順調というふうに当てはめてしまうと漏れてしまう情報があるんじゃないかなということですね。これはなかなか創造性を要する形ですが、いかがですかね。

○事務局（後藤） 施策評価の基準や指標の達成状況につきましては、客観性や分かりやすさを踏まえて9次計画のほうではこのように定めてございましたが、より分かりやすい表現になるように検討していきたいと思ってございます。「現状維持」につきましては、もともと数値が高くて、その現状を維持していくということを目標にしているものもございますし、上げていこうと思っているものが結果として現状にとどまったというものもございますので、そういうことも含めて、どういった形で表現するとよいかを検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○萩島会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

お願いいいたします。

○委員 資料の取りまとめ、御説明ありがとうございます。私の十分理解が及んでいないところがあるかもしれませんので、確認ですけれども、今回の事業、施策評価につきましては、基本的には市民アンケートでのよく実施している主観評価と、それから黄色いブックに入っている政策プランの客観評価、リアルの状況の変化と、この二つの大きな評価で行うという認識です。そして、最終的に、今の一連の御質問とも絡むんですけれども、順調かどうかというのもあるんですが、主観評価と客観評価を別々に二つの評価体系として市民の方にお示しをするのか、あるいは統合的に「最終的にこうですよ」ということで一本化していくのでしょうか。

要は、前段ありました、主観評価でできてるけど客観データがまだ20%とかいうときの差分をどう解消するのかみたいなところの議論を我々はやっていくのか。この辺りの全体の政策評価の体系みたいなところをもう少し御説明いただければと思います。

○事務局（後藤） ありがとうございます。各指標についてもう少し詳しく御説明をさせていただきたいと思います。

もともと9次計画では、10年間の長期計画である基本計画のほうに指標を定めてございました。ですので、社会経済情勢の変化により時代にそぐわなくなった指標があるなどの

課題がございまして、今回、4年ごとの見直し等を行う政策推進プランのほうに指標を設定したものでございます。

事業には、事業自体の効果を測りますアウトプットやアウトカムを測る指標を設定してございます。施策には、施策全体の効果を測るため、施策を構成する事業における、もう少し高次のアウトカム指標を複数設定しまして、事業の進捗状況等も踏まえながら施策の評価を行っていくというものです。

そして、施策の進捗状況と政策の最終的な効果、これが市民意識になりますけれども、こちらの推移との関係性などについてもどうなっているかを見まして、目指す姿の実現に向けて取り組んでいくということで考えてございます。

以上でございます。

○萩島会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

ほかには皆様からは。

お願いいたします。

○委員 基本計画を推進するにあたり分野ごとにもマスタープラン、基本計画がそれぞれあると思うんですね。それぞれ掲げている目標があり、その目標を言うなれば基本計画というものは総合的にそれを推進していくということになっていくと思うんですけど、例えば気候危機の問題があります。これについては本市では2040年度温室効果ガス排出量実質ゼロに向けて施策をつくってやっているわけですけれども、施策の4-1で、施策の評価については今、二重丸、順調だというふうに言われて、そして成果指標では資料2の159ページのところにそれについての指標があるんですけど、そこでは家庭1世帯当たりとか、業務部門では延べ床面積1平米当たりで減っているというふうにいって、そこは順調だというふうにしているわけなんですね。ところが、本市が目標に掲げているのは2040年度に実質ゼロであって、それに対してどうやっているのかというのがなかなかその指標では見えにくい関係になっているかと思います。

気候危機の打開というのは人類社会の喫緊の課題であるという認識でありますけれども、今年の例をとっても7月の平均気温、今日の朝の時点ではまだ確定値が出ていないようですけど、過去最も暑い7月になることはほぼ確実で、6月に続けて2か月連続の過去最高気温となるような状況で、これは市民生活に対して大変大きな影響を与えてるわけですね。ところが先ほどから述べているように、成果指標では家庭でも業務部門でも全体では減っていますよと。しかし市全体で減っているかどうかは分からぬ。数字としては出てきていないわけです。

基本計画のこの冊子のほうの100ページに参考資料というのがあって、その参考資料のと

ころでは、温室効果ガス排出量とエネルギー消費量は逆にこの間増えてきてるんですよね。減っているんじゃない。増えてきている。その辺のところが結局、各分野の目標が明確に定められて、そこに向かっていってるんだけど、基本計画の指標からだけではそれがつかみ取れない。そのような状況が、気候危機については特に言えるんじゃないかなと私は思っています。

もっとやっぱり、そういう大胆で野心的な目標を本市が掲げている以上、それを推進するための指標なり資料がデータ化されて出てこないと。もっと言うと、それはこの審議会だけじゃなくて市民全体のものになっていかないと、市民的に実行していくっていうことについてはなかなか遠い目標になってしまって、冒頭、副市長が述べられた絵に描いた餅になってしまいはしないかと。それがこの分野については当てはまっているのではないかと危惧しているので、そういうことを今後第10次の実行を見ていく上において総合的に見てもらう必要があるんじゃないかということを意見として述べさせていただきます。

○萩島会長 ありがとうございます。

事務局から何か御説明ありますでしょうか、この件につきまして。

○事務局（後藤） 指標につきましては、第9次基本計画の時も審議会の中でいろんな御意見をいただきまして、それを踏まえて補完指標という形で指標を追加するような対応も行ってまいりました。第10次基本計画におきましてもそういった御意見も踏まえて表示する指標について検討していきたいと思ってございます。

以上でございます。

○萩島会長 ありがとうございます。多分資料3には補完指標が入っているイメージにはなってないんですけど、前半説明された資料2には補完指標の分析が入っていたので、今言われたような、大きくなくくりでの脱炭素とかを評価するときに、そういう全体が分かる指標を併記するというのは確かに分かりやすいかなと思いますので、それは検討していただいたらいいかなと思いますね。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。今なかなかそのデータがない状態で、イメージだけだということなのでなかなか議論がしにくいかとは思いますが、一応今のところまで進行管理につきまして御意見で尽くしたということでよろしいでしょうか。

[「なし」の声あり]

○萩島会長 そうしましたら、ここで辰巳副会長からこれまでの議論を少し総括して一言いただければと思います。

○辰巳副会長 副会長を仰せつかっております辰巳でございます。本日は大変多岐にわたる貴重な御意見を賜りまして大変ありがとうございました。

私のほうで本日の意見を少し整理させていただきたいと思います。

まず前半の9次計画のほうにつきましてですけれども、感染症の位置づけが小さ過ぎる、もう少ししっかりと書くべきだという意見がありました。これは資料、報告書の整理の仕方の御意見かと思います。

それから取組みをいろいろと行っているんですけども、その理由まできちんと整理すべきだという意見、これにつきましては、結果をどう整理するのか、解釈するのかというお話かと思います。

そして、目標が均等に取り扱われているということで優先順位をつけるべきだという意見も併せていただきました。こちらにつきましては、今後の進め方に関する御意見かと思います。

概ね報告書の整理の仕方、それから出てきた評価などの結果の解釈の仕方、そして今後の進め方、こういった大きく三つあるかと思いますが、そういう流れで行きますと、今のところ網羅的に整理がされていてこれはこれで非常によいのだけども、何が課題だとかちょっと分かりにくいという御意見もありまして、これも整理の仕方かなと思います。

こうした中で、個々の評価をやるだけでなく、それを含めた全体的な評価を行うことでそれぞれの施策がどれだけ全体に貢献しているのかを明らかにできるんじやないかという御意見もいただきまして、これは今後の進め方かなと思います。

ただこれに関しては、個々の施策の場合はそれぞれステークホルダーが別に施策の評価をできると思うんですけども、全体となると、人によって重要なものが違ってくることもありますので、そこはどうやって全体として明らかにしていくのかということはちょっと工夫が必要なのかなとお聞きしていて思った次第でございます。

それから、学校の教育活動の満足度に関して目標との乖離が大きいということで、こちら解釈の仕方として御意見がございました。

それから同じく教育に関してですけども、子どもだけではなくて保護者の意識も非常に重要ですよという御意見がありまして、これも今後の進め方の中でこういったことを頭に入れていただきたいということだと思います。

それから防災につきましても御意見をいただきまして、目標と乖離をしているんだけども「順調」と判断をしているが、これでいいのかと。これは結果の解釈の仕方に関する御意見かと思います。

これらが前半部分の御意見ということでいただいたものかと思います。

それから今後なんですけども、進行管理につきまして幾つか御意見を頂戴いたしました。

10次の指標、目標に9次の目標値も併せて併記をしていただきたいということなんですが、評価指標自体が9次と10次で全く同じではありませんので、比較ができるものに關しては比較できるようにということで今後御検討いただければと思います。

それから物価が上昇していてそれに伴って建物の改修等、特に民間ですけれどもこの辺り支援すべきだという御意見をいただきました。これに關しては進行管理に関する御意見というよりも、今後の市としての施策に関する御意見かと思っております。

それから達成の状況、それから施策の評価ですね。達成状況の場合はA、B、Cで評価をしておりまし、そして施策の評価に關しては二重丸、丸、三角、バツで、この表現に關してぜひ工夫をしてくださいという御意見がございましたので、こちらぜひそういったことを今後検討していただければと思います。

それから施策の評価に關して主観評価と客観評価があるんだけど、これは統合するのかどうかという御意見がございました。事務局からも御説明がありましたように、主観評価に關してはアウトカムであり、そして客観評価に關してはアウトプットであるということで、今のところ、いろいろと混ざっている部分も結構あります。理想的には、まずKGIというふうに言いますけど全体的にどういう姿を目指すのか、これがアウトカムであって、その下にその姿を達成するためにはどういったことをやっていけばいいのかというKPIがある、そういった形での整理ができればいいんですけども、必ずしも市の総合計画の場合はきっちり分けられるものではないということで、その辺りどういうふうにすると一番分かりやすいのかというのを今後また市のほうで御検討いただければと思っております。

それから最後に温室効果ガスですね。成果指標から全体がつかみ取りにくいという御意見もございましたので、こちらに關してもまたどのようにすると分かりやすくなるのか御検討いただければと思っております。

以上、大変雑駁な整理ではございますけども本日いただいたこのような意見に關しては、今後市のほうではぜひ事業の推進にも生かしていただきたいと思いますし、進行管理のほうにつきましてもまた市のほうでしっかりとやっていただきたいと思っている次第でございます。本日は大変貴重な御意見をいただきまして、どうもありがとうございました。

私の方からのまとめは以上とさせていただきます。

○萩島会長 辰巳先生ありがとうございます。非常に全体をうまくまとめてくださいました。ありがとうございます。

本日皆様には多様な視点から御議論いただきまして誠にありがとうございます。今日の結果は事務局で取りまとめて、また皆様に後日送付という形にさせていただきたいと思います。

昨年に引き続いて本日も熱心に議論していただきまして誠にありがとうございました。

今後とも引き続き皆様の専門的な見地からの御意見を市に寄せていただければ大変ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして審議は終了としまして進行を事務局にお返しします。

3 閉会

○事務局（立石） 萩島会長、委員の皆様、本当にありがとうございました。

閉会に当たりまして、総務企画局長の龍より御挨拶を申し上げます。

○龍局長 総務企画局長の龍でございます。閉会に当たりまして一言御挨拶申し上げます。

委員皆様におかれましては、御多忙の中、そして大変暑い中、貴重なお時間を頂戴いたしまして熱心な御議論をいただき、誠にありがとうございました。

昨年は熱心に精力的に御審議いただき、答申案を取りまとめていただきました第10次基本計画を策定し、本年はその基本計画を推進するため、実施計画を策定することができました。萩島会長、辰巳副会長をはじめ委員の皆様に改めて厚く御礼申し上げます。

冒頭、副市長が申しましたとおり、この計画を絵に描いた餅にしないように我々がしっかり進行管理していくことが最も大切なことだと思っております。本日頂戴いたしました御意見を踏まえ、皆様につくり上げていただいた総合計画がより実効性のあるものとなるよう、今後もしっかりと取り組んでまいります。

今後は本審議会も進行管理を行う体制となります。皆様におかれましては今後とも様々なお立場からお力添えをお願いすることがあるかと思いますが、引き続き福岡市政への御協力をお願い申し上げまして閉会の挨拶とさせていただきます。本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。

○事務局（立石） 以上をもちまして福岡市総合計画審議会総会を閉会いたします。

資料につきましては市のホームページで全て公開いたしておりますので、紙の資料が御不要な方はそのまま机上に置いておいていただいて結構です。紙の資料が必要な方は紙袋を御用意しておりますので本日持ち帰られるか、郵送を希望されるかを近くの職員にお申し付けください。

それでは、お忘れもののないよう、お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。

閉 会